平成 17 年度
第 1 回米子市行政改革推進委員会
議事概要

１　日時　　平成 17 年 10 月 21 日(金)午後２時～午後４時３０分

２　場所　　米子市役所 401 会議室

３　出席者

委員（五十音順）

赤井委員、足立委員、岩坂委員、大下委員、黒田委員、後藤委員、斎木委員、杉谷委員、住田委員、田中委員、田村委員、中村委員、森田委員、山本委員、米澤委員

行政改革推進本部・幹事会等

野坂市長、足立教育長、田中水道局長、森林総務部長、矢倉企画部長、佐藤人権政策部長、黒須市民環境部長、鷲見福祉保健部長、植田経済部長、星野建設部長、小村下水道部長、本田淀江支所長、角行政改革推進監、勝水財政課長、妹澤企画課長、山本市民参画課長、職員課高眞係長

事務局

前谷行政改革推進室長、宇田室長補佐、斉下主幹、八幡主任

４　傍聴者　２名

５　会議の概要

(1)開会
(2)委員紹介
(3)委嘱状交付
(4)市長挨拶
(5)委員長及び副委員長の選出
　委員長に田村委員、副委員長に斎木委員を選出
(6)委員長及び副委員長あいさつ
　(委員長、副委員長のあいさつの後、市長、助役は他用務のため退席)
(7)議事
　趣旨及び経過説明
　議事１米子市行政改革大綱の策定方針について
　議事 2 その他
(8)その他
　委員長からの提案
(9)閉会

６　議事の概要

(注：事務局による資料説明の内容及び委員長による議事進行上の発言者の指名等は省略しています。また、発言内容は要約して掲載しています。)

<u>趣旨及び経過説明</u>

議事に先だち、これまでの行政改革の取り組み及び新市の行政改革の推進体制等につい

て、事務局が資料１から資料１０により説明し、各委員から質疑等を受けた。

資料１旧米子市資料：米子市重点改革推進方針(平成 13 年度策定)
資料２旧淀江町資料：淀江町行政改革大綱(平成 9 年度策定)
資料３旧米子市資料：行政改革推進結果(平成 13 年度～平成 16 年度)
資料４旧米子市議会資料：米子市の行財政改革に関する議会提言(最終提言)
資料５米子市行政改革推進本部設置要綱
資料６米子市行政改革推進本部組織
資料７米子市行政改革推進委員会設置要綱
資料８米子市行政改革推進委員会名簿
資料９総務省通知：地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について
資料 10 米子市財政健全化プラン(平成 17 年 6 月策定)

説明者　事務局(行政改革推進室　宇田室長補佐)

○杉谷委員　資料 10 の 28 ページ、中期財政見通し試算によれば、平成 21 年度まで赤字の幅が拡大しているが、平成 22 年度以降も赤字幅は拡大するのか。また、市の外郭団体との間に損失補償や債務保証に関する契約が存在しているのか。

○勝水財政課長　国の三位一体改革等非常に先行き不透明な状況にあるが、現在のままの状況で推移をすれば、平成２２年度以降も、赤字幅は広がると見込んでいる。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　損失補償契約、債務保証契約の件は、確認のうえ、次回に説明したい。

○黒田委員　資料がたくさんあるが、これは一括して審議するということか。資料は事前に読んできて質問するのか。

○田村委員長　資料は事前に配布されているので、一応、目を通していただき、資料を会議の折に読み上げることはないことになると思う。

○山本委員　行政に限らず財政という名前が含まれていないのはどういうことか。財政健全化プランなどもあるので、行財政改革といえばいいのではないか。行政改革だけにされたのは、なにか意図があるのか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　行政の中に財政も含まれているという考えで、行政改革大綱としている。

○山本委員　総務省が行政改革といっているが、米子市は財政健全化プランを出しているし、通常一般にも行財政改革というのは、よく言う言葉でもある。

○田村委員長　一般的には、行政改革大綱という言葉をこれまでいろいろな自治体も使っており、そのときの行政というのは、行政、司法、立法といった広い意味での行政。ただ、本市としては財政健全化プランを作って、大綱の策定方針づくりをされるので、そういう点が重要だという認識から、あえて財政の面を強調して、行財政改革大綱としても何の問題もないと思われる。

○住田委員　市民の皆さんに分かりやすい形にすればいいと思う。行財政改革という言い方で言われるのが一般的であり、行財政改革ということで進めてはどうか。

○森田委員　行政改革は、財政がついてまわるのが当然だと思うので、財政が入らなければならないということではないと思う。

○田中委員　いろんな考えがあると思うが、私も、分かりやすいというのがいいと思う。できるだけ分かりやすいように、財政を入れたほうが完璧じゃないかと思う。

○米澤委員　どういう観点でこのプランに取組むかということを考えると、行政改革でも財政改革でもいい。要は構造改革。米子市政の構造を考えたときに行政があり財政があ

るわけで、本質的なものを含めていくということであれば、細かい言葉を使うということが大事だと思うし、要するに包括的な言葉を選んでいけばいいと思う。

今回の財政健全化プラン説明会に 2 回出席した。　市長さんをはじめ、部長さん方、幹部の皆さん方相当苦労しておられると思う、昨日の米子市での説明会でも、かなり厳しい指摘があったと私は感じた。

これからは分権、地方が主体に、観点を変えていかなくてはいけないと思う。

そんなことを感じて、さきほどの説明を聞くと、これは、現状の延長ではないかという感じもする。この計画によって、果たして、経費が、どの項目でいくら減っているのか。その具合でどうなったのかということを、その内容が知りたい。そこが市民の知りたいところではないかと思う。それをふまえて承知するかどうか。

情報を公開してオープンにするということであれば、そういう努力を市役所はしているのだと、私たちもそういうことを承知しなくちゃいけないということを認識してもらう、ということが、仕事ではないかと思う。

諮問する機関ではなく、意見を申し上げる場ですので、あえて申し上げた。

○田村委員長　個別の事業や、より具体的なことについては、順番としては。資料の 11 の最後のページ、スケジュールの実施計画を議論するときになろうかと思う。

それで、行政改革大綱について、行財政改革大綱のほうがいいではないかという意見がありましたが、まだ、発言されていない委員さんの意見はいかがでしょうか。

○後藤委員　冒頭の説明の中で、行政の中に財政も含むという説明があったが、その点だけ確認していただければ、後日になって、財政のことに口を出すなといわれない限り、別に名称はどちらでもいいと思う。ただ、一般市民の方に対して、財の字が入っていたほうが分かりやすいというのも、もっともであり、そこから先の議論はないわけだから、早々に多数決をとって、つぎに進めたほうがいいと思う。

○田村委員長　財政について何かを言ってはいけないということは、資料に財政健全化プランが出ているということからも、ありえないと思う。

それでは、要綱上、多数決はありませんが、先に進むという意味もあるので、申し訳ないが、挙手の形でお願いします。

(挙手により確認の結果、「行財政改革」が多数)

それでは、今回の我々の審議する大綱については、米子市行財政改革大綱ということにさせていただければと思いますが、事務局どうでしょうか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　分かりました。委員会の名称のほうについては、どうですか。

○田村委員長　委員会の設置要綱まで変える必要はないということで、提案させていただきたい。財政についての意見もいえるのだということだけ明確に確認させていただければと思います。

では、ご了解いただけたということでいいでしょうか。

（各委員　了解）

○田村委員長　もう一つ、議事概要の市民への公表は、これまでもやってきたことであり、必要なことなので、どなたもこれを否定することはないと思います。従って、事務局で概要を作成し、ホームページ上に公表するということになりますが、皆さん、これでよろしいですね。

（各委員　了解）

議事（1)米子市行政改革大綱の策定方針について

事務局が、米子市行政改革大綱の策定方針について、資料 11 を説明した後、各委員

から質疑が行われた。

資料１１米子市行政改革大綱(仮称)の策定方針及び骨子について

説明者　事務局(行政改革推進室　宇田室長補佐)

○田村委員長　行財政改革大綱の骨格、三つの柱、４つの主要課題、そして、その中味について、そのような項目立てでいいのかどうか。

また、そのような骨格が仮によろしいということになった場合、策定の方針はどうかということ。

方針としては、旧米子市・旧淀江町での経過をふまえるということが一点。

それから国からの新地方行政改革指針にも目を向ける必要があるだろうという点。ただ、その点については、県は、画一的な方向に進むのはどうかということがあったようですので、そのようなことを背景とすると、この中でさらに米子市において取組むべきポイントを重点的にやったらどうかという意見もあろうかと思う。二つめとしては、この国からの指針を見ておくのが重要だということ。

三つめとしては、既に説明会がはじまっていますが、米子市の財政健全化プランの内容を引き継ぐ形のものが必要であろうと、整合性を図る必要があるということ。

そういう方針ですが、さらに、付け加えるならば、４点目として、合併の際に作った、まちづくり計画も意識をしないといけない。それぞれの経過や指針、既に決まっている計画も配慮しつつ、それがうまくいくように、特に米子市のまちづくり計画を実施していけるように、財政面での調整もとれるような、そういう方向にしていかなければいけない。

そういうような方向にしていくための大きな方向付けをこの時点で与えることが、行財政改革大綱の段階での目的であろうと思います。

そのような大きな方針をまとめるという段階が大綱であり、具体的な事務事業については、次の実施計画の段階で具体的に書いていくということです。

ですから、大綱の段階では、少し抽象的ではありますが、その点はご了解いただいたうえで、意見を言い、内容をご判断いただければと思います。

もちろん、実施計画の段階で言っては遅いという意見もあるでしょうから、それは今、言っていただければ、事務局で、素案を作るときに反映できていれば、議論は順調に進むのではないかということです。

いろいろなご意見やご質問があろうかと思いますので、出していただければと思います。

○杉谷委員　6ページの策定スケジュールで、12月には、実施計画案の説明になっているが、実施計画の段階では、具体的施策を行った結果、どこまで経費を削減するのかという、削減目標数値が実施計画には盛り込まれているということか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　実施計画の中に、全部、目標数値が盛り込まれるとは言い切れないと部分がある。一つひとつの使用料とか負担金について、それぞれ審議会等があり、その中で決めていただくということがあるので、この計画を立てる段階で明確な数値というものをだすのは難しいかと思う。

○杉谷委員　その場合、９億円プラスアルファぐらいの目標にしていかないと、市のほうもまわっていかないから、その場合、どのようにして行財政改革を進めていかれるのか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　単年度になおすと９億円、5年間のトータルで45億円ですので、トータルで出せれば。あいまいな言い方になるが、できるだけのことをやっていくというつもりです。

○杉谷委員　そういうのは普通、実施計画とは言わない。実施構想です。プラン・ドゥ・シーのチェックができない。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　なるべく数値的な目標は出したいと思います。

○後藤委員　関連して、私なりに疑問をだしたい。審議会で議論しなければならないものがあるから決められないという説明だったと思うが、それは、我々が行政改革推進委員会として、これぐらいは目標にすべきではないかということを妨げることか。その審議会で最終的な決定をされるのは、もちろんだが、われわれが推進委員会としてこういうような目標を掲げるべきであるという意見を述べて、差し支えがあるか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　差し支えはないと思う。

○米澤委員　骨格について、まず一番のところで、スリムで効率的な市役所の実現ということになっているが、地方分権時代ということからいうと、やはり新しい価値観を作っていくということがある。

市長さんがどういうご意見で何を行っていくのか、そのビジョンというかマニュフェストというか、そういったものを掲げて、それぞれの部長さん方が具体的にどういう具合にやっていこうかということがないと、黒字化するということは、出来ないと思う。

まして、市役所というのは、どこもそうだが、物事を管理するという考え方で、予算があって、どのようにそれをうまく使うか。住民にそれを与えていくという、官主導という考え方だが、これからは、そうではない。地方分権というのは、地方が中心。市役所が中心ではない。

私が思うのは、住民が満足を得られるようなサービスをどのように提供していくかということがあって、それが達成できてはじめて、市役所の皆さん方の喜びがでてくるということ。そのような位置づけを、どのように考えて検討していくのかということを、どうか部長さん方、よく考えていただきたい。

今回の組織を見ても、課長さん方が幹事会に入っているが、職員の方が問題です。やはり、新しい価値観の風土を作るということになると、職員の一人ひとりが、そういう気持ちにならなくてはいけないのに、上から押し付けられて、これはできるものではない。ある程度のプラン・ドゥ・シーで改善はできるかもしれないが、そういった土壌を、新しい価値観は何なのかということを、これから、みんなが考えていかなければいけないと思う。

国が、縦割りになっている中で、居眠りしたような自治体になってほしくない。やっぱり意欲ある自治体として、よみがえっていただくように期待している。

そういう意味で、それぞれで効率的な市役所を、ということだけではなく、それも大事だが、それと一体となった新しい価値観をめざすということ、そして、それは何だろうかというものを文言として入れてほしい。

市民が市役所は変わったなと、市民もやらなくちゃいかんなということを、市民にも感じ取ってほしい。それによって、やはり風土の面も変わっていくと思う。そういうものが、何かほしい。

逆に、それが出来ないのだったら、やはり市長さんのトップダウンで、おれはこう思うということを出していただかなくてはいけない。市長さんも選挙で選ばれているのだから、市民の代表で、そういう立場におられるはず。しかし、執行部といっても 4 年に 1 回の選挙ということになれば、やはり市民の考え方をとりいれてやることが使命だと思うし、議員さんもそうだと思う。

そういうことで、せっかく言い分を出すのなら、明治以来、百年の考え方を変えて、閉塞感を打破していかなければいけない。どうかそういう意味で骨組みというものを、これは何回でも検討していただいていいのではないかと思う。

それから 2 番目には、経営者として、経営感覚がほしい。

いままでは管理をする、住民に何々をしてやるというお役所の考え方で、市民の上に立つ考え方があったと思うけど、そうじゃない、これからは住民が満足すれば、われわ

れも活性化し、改革に、住民が喜んだという新しい価値観、たとえばそういうものじゃないかと思う。そういう言葉が、心がほしい。

３番目は協働ということでよろしいかと思う。

○ **住田委員**　ただいま、提案がありました方と、私もほぼ考え方がいっしょです。これ全部読ませていただいたが、行財政改革というのは誰のためにやるのかと。これはやはり市民のために行財政改革というものはやるべきではないかと。

行財政改革大綱の骨子の、改革の目標として 3 つ掲げてあるが、これはこれとして、やはり、その前段に書くのは、行財政改革をやることによって、いままでの米子市とこういう具合に変わった米子市を作ってまいりますと、そのあたりが市民に見えると。

この行財政改革の中身を見ると、市民協働とか、市民の皆さんに手数料の負担をいただくとか、こういうようなことがいろいろ出ていると思うが、そうすると市民の皆さんは、この行財政改革をやることによって、自分たちはこういう米子というものが検討できるんだなと。

こういうことが、何か見えてこない。そのあたりが改革の目標の前段にあって然るべきだなと思う。それが 1 点。

それから推進体制の問題は、現場の皆さんの推進体制、責任体制あるいは管理体制、これをどういうぐあいにしめていかれるのかというのが非常に分かりにくい。

行政改革推進本部あるいは幹事会、こういうところはこれでよかろうかと思うが、実際に行政改革、財政改革をするに当たって、現場の職員さんの意識が本当にその気にならないと、とてもこれだけの項目の改革をやろうと思ってもできないと思う。

したがって、現場職員の皆さんにそういう意識を持っていただく意味からも、この中で言っている人事評価システムの導入とかそういうものをまずふみこんでいかれるとか、やはりもうすこし、本当にこれを実現する推進体制ということをお考えいただきたい。

○**赤井委員**　私も読ませていただいたが、資料の中に、行政言葉があって、なかなか一般には分かりにくい。分かりやすい言葉をもって資料を作る努力をしていただけたらと思う。

また、相当な発想の転換が必要だろうと考えている。

ややもすると私も含めて市民の側に依存の体質というのがあったのではないかということで、これらの中身を実現していくにあたって相当な痛みを求められてくるのではないかと危惧している部分もある。たとえば、新税を考えるとか。

これから依存の体質を脱却して私たち自身も、できることならボランティアに積極的にかかわっていきたいという思いは持っている。

ただ、5 ページの 13 番の受益者負担の見直しというところがあるが、一律的に負担を求めていくということではなく、最近、リストラをされたとか、母子家庭になったとか、いわゆる弱者といわれる方々が非常に多い。従って、弱者の方に優しいような対応を取り入れていただきたいと考えている。

そして市民の皆さん方に無理を言いますよ、ということについては、説明責任を、きちんと、こういう痛みはでますよという手当てをされないと、軋轢が生まれてくるのではないかと考えている。

それと、職員数が、総務省の関係も４．６％ダウンし、市のほうも一律４．６％ダウンというようなことが書いてあるが、しかし、これは、それぞれの市で検討されるべきことではないかと思う。国の方針にすべて右にならえということではなく、やっぱり独自の検討を加えて、無駄、ムラをはずしていくと。

職員の賃金等の問題については、今のまま赤字が続いていくので、職員の給料もずっと賃金カットを考えていくということになると、経済問題として、米子市の活性化を考

えていくと、市役所の職員の賃金にあわせられていくと活性化もなくなってしまうという心配がある。

たとえば、ＪＲで大事故が起きて、職員や局の方々も大変努力して事故防止に努めているが、飲食を自重していくということで、ずいぶん自重されている。それはそれとしていいが、駅前の皆さんが何件か店をたたまれたといういことも聞いている。これからそういうことも考えていくと、いろんな面で、活性化の部分、地域経済に与える動向とバッティングするということもあるので、そういったことも考えていただきたい。

○山本委員　行政評価制度とか事務事業の抜本的見直しとあるが、これはいったい、誰がやるのかという点を確認しておきたい。もちろん、市がやるということ当然のことであろうと思うが。

もともと行政サービスは、個人や家族や地域ができないことを行政がやるという制度であり、場合によっては金がなくてもやらなければいけない。政策によっては、やっぱりどうしてもいると、金がかかるからやめるというわけにはならないというところがどうしてもでてくる。

逆に、今度は効率化を図らなければならないという場合は、コストとか費用対効果という考えでやらないといけないが、本当に、今の効率の悪い行政サービスとか、実は住民の望まない、住民ニーズのない行政サービスというのは、これはやっても意味がないということになる。

しかし、そのニーズがないということを、どうやって見極めたらいいのかというのは、非常に難しいことであり、いずれ大綱や実施計画のところで出てくるとは思うが、どのように見極めるのか。

やはり、ここは市民の目というか、そういうところが、どれほどここに入ってくるのかが問われる。

市役所の職員だけでするのか。あるいは、従来からあるような審議委員会でやるのか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　現在、事務事業評価を全庁的に進めているが、それぞれの担当課で評価したものを、さらに市長・助役を含めて二次評価し、その評価結果をホームページで公表している。事務事業の効率的実施は、今、見直し作業に着手しているところであり、どういったところを民間に移していけるか等検討している。

○山本委員　行政改革大綱骨格の３番目、市民との協働の推進という考え方がここに入っており、行政評価について、担当から課長、局長と段階的に評価して決めるだけでなく、市民の目で評価していかないといけない。

行政として、内部の目だけで評価するのではなく、やはり市民の目を大いに入れていかなくては。それこそ感覚的ないろんな意見、多様な意見というのは入っていかない。

失礼な言い方かもしれないが、このままでは、行政側が、何かあるひとつの固定観念で改革をやっているんじゃないかといわれてもしようがないのではないかと思う。

そういった点を是非、改善し、もう少し、幅広く、いろんな意見が入ってくるように考えていただきたい。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　平成 16 年度に UFJ 総研にお願いして、米子市の全ての事務事業について調査をしていただいている。それをもとに、個別に民間委託が可能かどうかというヒヤリングをやっている。もちろん、法定でやらなければならない仕事というのもあるが、そういった見直し作業をやっている最中です。

○後藤委員　資料３の８ページの 8、旧市の行革委員会においても項目があったと思うが、３月にあった最後の会議では、これは未実施になっていたはずが、いつのまにか、16 年の７月実施されたというふうに変わっている。なにがおこって、未実施が実施に変わったのか。

○事務局(前谷行政改革推進室長)　資料 3 の 8 ページ（2）の専門機関による定員診断の

活用についてですが、先程申しましたUFJ総研による定員の診断ということで、16年７月にやっております。

○**後藤委員**　資料10の11のところの個別課題の検討方向とスケジュールのところ、ウの能力開発と人材育成のところの他の自治体・公益法人等への派遣・出向だが、鳥取県庁は職員同士の相互派遣を実施していたように思うが、中堅職員が、他の公共団体に入って、第三者の目でいろんな発言をするというのが、非常にこれが効果をあげていると私は実感した。

　要するに、自分がいつまでも居る者ではないので、好きなことが言える。本当に思ったことを率直にいっているという印象を受けた。米子市の中堅職員も他の自治体で言いたい事を言ってくればいい。そうすると、いままで、見えなかったものも見えてくるのではないかと思う。それで、いままで、こういうことを実施したことがあるのかないのか。現在、計画段階なのか。具体的にどのようなことが動かないのかを教えていただければと思う。

○**事務局(前谷行政改革推進室長)**　後で資料をお渡ししますが、知っている範囲で答えると、収税の関係で、県に1人行っており、県からも1人来ていただいている。

○**後藤委員**　資料12の１の定員適正化ですが、ここで数値目標が掲げてあり、54人でマイナス5.9%となっている。

　これとは別に、協働を推進するという話があり、民間に、今まで市がやっていたことを移すことによって、当然に市側に必要なマンパワーが消える。

　それ以上に、定員が減るのかどうかというところが、非常に気になる。

　当然に減る部分が減るのだって、大変なことは大変だが、そのあたりが、はっきりと分かる資料をご用意いただければと思う。

○**事務局(前谷行政改革推進室長)**　資料は提出します。定員の適正化は、もちろん、職員の人数だけではなく、民間移管、民間委託ということをにらみながらやらないといけないという面がある。

○**後藤委員**　資料10の19ページから21ページのところで、基金残高の推移と実質収支の推移があるが、将来的に基金が底をつくという見込みがあるかないか。その先の推計が載っていないので、基金残高の今後の推計を見せていただきたい。そしてそれとあわせて、万が一にも赤字再建団体になる可能性があるのかないのか。ないということであれば、その根拠が、詳らかになる資料を見せていただければと思う。

○**勝水財政課長**　まず、基金の状況だが、中期財政見通し、資料10の28ページ。これは、財政健全化を実施しなかった場合にどうなるかということで試算した見通しであり、この表の下段のところに基金残高の状況を載せている。

　それで、基金は平成17年度に全てなくなるという試算は出している。基金には財政調整のために崩せる基金と、特定の目的のための基金とがあり、ここでは、財政調整のための基金という観点の見込みです。

　それと、赤字再建団体の見通しは、本市の財政規模では、約50億円の赤字になると赤字再建団体になる。平成21年度の赤字の見込みが約45億円なので、これから推計すると、再建団体に近づいていく。資料については、平成22年度以降の推計は出していない。

○**後藤委員**　可能性としては、なきにしもあらずということか。

○**勝水財政課長**　あくまでも現在の財政運営を同じような形で続ければという前提です。

○**後藤委員**　先日、日野町に行って、財政推計のグラフをいただいてきた。日野町の場合、来年から赤字になり、ずっと赤字額が膨らみ、累積赤字が解消するのは、平成35年という話になっている。米子市はどうなのかというところを、今後の10年、２０年先の推計グラフを見せていただきたい。要望します。

○**後藤委員**　さきほど、他の委員の発言でもあったが、プランドゥチェックのチェックができない計画は必要ない、あっても仕方がないと思う。なかなか推計が立てられないということはあろうかと思うが、ここまでやったら達成できるのではないかという当局側の根拠なり数字なりを、盛り込んだ計画にするという方針でお願いしたい。

○**中村委員**　プランを見せていただいて、すごくイメージしにくいというのが感想です。それは、先程からビジョンがないというご意見もあったが、おそらく 45 億円の赤字を解消することを目的に、財政改革のために具体的なことが並べられているために、ビジョンとかそういうところが見えにくくなっていると思う。

何を目標に改革をするかということをきちんと押さえておかなければ、福祉とか、男女共同参画のことなど、いろいろ細かいところが抜けてしまうのではないかと思う。

何のためという辺に、一般市民と行政の感覚に壁があると思うが、もし感覚に壁があるとしたら、実施計画が具体的にみえないと、今のプランがいいかどうかということを判断しかねる。

○**米澤委員**　具体的な施策の 1 のア、行政評価制度による監視機能の充実について、どういうふうなことか。

○**妹澤企画課長**　現在、事務事業評価をとりくんで３年目、準備段階から数えると５年になる。全事務事業は 1024 事業あるが、当初平成 15 年度は 184 本、平成 16 年度は 302 本、17 年度約 900 本程度ということで、今年度でほぼ全事務事業について評価をやり、最終的に公開していく。

現在、内部的な一事評価、二次評価をやっているが、今後、やはり市民の目や外部から、評価自体が正しいかどうかということを検証していただく必要がある。これからどういう形でやっていくかということを検討し、将来、早い時期に、外部の方の目でそういったところを見ていただきたいという、そういう方向での取組みを考えている。

○**田村委員長**　まだまだやりたいが、都合のある委員もいらっしゃるでしょうから、議事を閉めさせていただきたい。行財政改革大綱について、皆さんからいろいろなご意見やご質問があり、それをふまえたうえで、事務局のほうから案を作成していっていただいてよろしいでしょうか。

ご意見をふまえたうえで、骨格や方針なり、具体的な部分はこれから議論して直せるでしょうから、大綱の骨格骨子や審議の進め方、策定の方針、だいたいご了解いただいたということですね。だいたいというのは、ご意見を伺った点をふまえて修正し、要求した資料は、また出していただいて考えることは、留保の条件として付けたうえで、とりあえず先にすすませていただく。案を見て、さらに検討していただくことが有意義と思われますので、そうしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（各委員　了解）

○**田村委員長**　どうも、ありがとうございます。そうしましたら事務局のほうで、ご意見、要求があった点をご配慮いただいて、私たちが具体的意見をいえるような案づくりをしていただければと思います。

<u>議事(2)その他</u>

次回の日程について確認の後、事務局から資料 12 の「定員適正化及び民間移管、民間委託推進計画の策定方針」の概略を説明し、質疑を受けた。

資料１２定員適正化及び民間移管、民間委託等推進計画の策定方針について
説明者　事務局(行政改革推進室　前谷室長)

○**杉谷委員**　次回の委員会で、人件費の年齢別構成とか年齢別人件費を見せていただきた

い。それと退職積立金の状況、推移も見せていただきたい。
　それから、ここで平成 26 年度までという 10 年間の数字があるので、最後でもいいので、平成 22 年度以降の財政の推計を開示していただきたい。
　民間委託と移管について、葬祭員の一般事務への職種転換という事情があるのもだいたい理解できるんですが、一方では具体的に事務を進めていくと業務の効率化、経費節減との関係は、どういう整理になるのか。
○事務局(前谷行政改革推進室長)　民間移管、委託の推進、業務の効率化による人員の削減、それと合併によるスケールメリットによる組織機構の見直しによる効率化を含めて、10 年間で 139 人の削減という、これは実現可能な最低限の目標です。
○杉谷委員　葬祭員の職種転換は、効率化につながらないのではないか。
○事務局(前谷行政改革推進室長)　市営葬儀事業が廃止になり、それによって事業費が削減されますので、トータル的にみれば効率化といえると思います。
　なお、私営葬儀事業の廃止にともなう低所得者層のフォローについては、別立ての対策を考えなければならないということがあります。
○足立委員　日程を聞いたんですが、出られないときは、資料は出るんでしょうか。
○事務局(前谷行政改革推進室長)　議事録を作ります。資料はお送りします。

<u>その他</u>
議事の終わりに、委員長から、自主的なワーキンググループによる意見のとりまとめ等について、各委員に提案が行われた。

○田村委員長　私のほうから提案したいことがあります。
　委員の皆さんがよろしければ、例えば、資料の 11 の４ページの課題というのがありますが、こういうところを委員の中で、この検討課題の項目ごとに作業グループみたいなものを作り、意見をまとめて、行財政改革大綱の計画についても意見を反映してもらえるような案づくりをしていったらどうかと思っていました。
　第 1 回目のご意見を聞いていても、そのような感を強くしております。
　進め方について、事務局のほうでまとめていただきたいと思いますので、ご意見を出していただき、うまくいけば２回目以降、3 回目にかけて、そういう作業を、場所は事務局のほうで用意していただいて、担当課の方にでてきていただいたところで、また議論をして、というような作業ができればと。
　そういうのを自発的に作っていくというのも、我々委員の役目であろうかと思いますし、いわゆる市民参加の手段でもあると思いますので、そのような進め方について、ご意見を事務局のほうに、お寄せいただければと思います。
○田村委員長　そうしますと、本日の会議は、第 1 回目ということもあり、進め方がうまくいかなかった面もありますし、最初のほう、委嘱状の交付などもありましたので、30 分ほど伸びましが、本日はこれで閉めさせていただきたいと思います。
　ご協力ありがとうございます。

７　次回日程
　第２回米子市行政改革推進委員会
　平成 17 年 1１月 25 日(金)午後 2 時～　市役所 401 会議室